

個人情報ファイル簿

管理番号	戸籍住民班
個人情報ファイルの名称	郵便請求申請書
部 署	町長 税務住民部
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)及び戸籍法(昭和22年法律第224号)に基づく、郵送による証明書の交付に利用する
記録項目	氏名、生年月日、住所、電話番号、本籍・国籍、筆頭者、証明書の利用目的、証明書の提出先
記録範囲	住民基本台帳法及び戸籍法に基づく郵送による証明書の交付を申請した者
記録情報の収集方法	住民基本台帳法第12条第7項、第12条の2第5項、第12条の3第9項、戸籍法第10条第3項、第10条の2第6項に基づく申請による
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	団体外の行政機関等(岡山地方法務局津山支局)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	勝央町役場総務部 〒709-4316 岡山県勝田郡勝央町勝間田201
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務は登録されていません。	

個人情報ファイル簿

管理番号	国民年金班
個人情報ファイルの名称	国民年金保険料免除・納付猶予申請書、国民年金被保険者関係届書、未支給年金請求書、障害年金受給者現況届
部 署	町長 税務住民部
個人情報ファイルの利用目的	国民年金被保険者等の資格情報等を把握するため
記録項目	個人番号、個人識別符号、氏名、性別、生年月日・年齢、住所、電話番号、国籍・本籍、続柄、学業・学歴、所得・収入、課税状況、心身機能の障害、
記録範囲	国民年金被保険者
記録情報の収集方法	①本人からの申請による、②町以外からの行政機関（日本年金機構）からの情報提供による
要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	団体外の行政機関等（日本年金機構）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	勝央町役場総務部 〒709-4316 岡山県勝田郡勝央町勝間田201
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務は登録されていません。	

個人情報ファイル簿

管理番号	出納室
個人情報ファイルの名称	所得税源泉徴収システム
部 署	町長 出納室
個人情報ファイルの利用目的	所得税法に基づき、所得税を源泉徴収し、納税及び報告を行うため
記録項目	個人識別符号、氏名、性別、生年月日、住所、心身機能の障害
記録範囲	源泉徴収対象者
記録情報の収集方法	本人の申告
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	税務署、他の地方自治体
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	勝央町役場総務部 〒709-4316 岡山県勝田郡勝央町勝間田201
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務は登録されていません。	

個人情報ファイル簿

管理番号	出納室
個人情報ファイルの名称	収入・支出ファイル
部 署	町長 出納室
個人情報ファイルの利用目的	地方自治法に基づき、現金の出納及び保管を行うため
記録項目	氏名、住所、口座番号
記録範囲	納入者、債権者、請求者
記録情報の収集方法	本人の申請、届出
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	勝央町役場総務部 〒709-4316 岡山県勝田郡勝央町勝間田201
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務は登録されていません。	

個人情報ファイル簿

管理番号	選挙班
個人情報ファイルの名称	選挙管理システム
部 署	選挙管理委員会 選挙管理委員会
個人情報ファイルの利用目的	選挙人名簿の登録・閲覧の際に使用する
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、行政区、公職選挙法第11条第1項及び第2項並びに政治資金規正法第28条に規定する欠格事由に該当する者(氏名、性別、生年月日、住所、行政区)
記録範囲	町内に住所を有する年齢満18歳以上の日本国民で、その者に係る勝央町の住民票が作成された日から引き続き3か月以上勝央町の住民基本台帳に記録されている者
記録情報の収集方法	公職選挙法を根拠とする住民基本台帳から収集
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	選挙人名簿閲覧者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	勝央町役場総務部 〒709-4316 岡山県勝田郡勝央町勝間田201
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務	は登録されていません。

個人情報ファイル簿

管理番号	総務部
個人情報ファイルの名称	ふるさと納税寄付者名簿
部 署	町長 総務部
個人情報ファイルの利用目的	寄附情報の管理
記録項目	氏名、性別、生年月日、電話番号、住所、
記録範囲	ふるさと納税寄付者
記録情報の収集方法	本人からの申請
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無し
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	勝央町役場総務部 〒709-4316 岡山県勝田郡勝央町勝間田201
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無し
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務は登録されていません。	

個人情報ファイル簿

管理番号	国保老保班
個人情報ファイルの名称	国民健康保険資格データ
部 署	町長 税務住民部
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険における資格得喪に係る事務を行うため
記録項目	個人識別符号、氏名、性別、生年月日、住所、納税状況、所得・収入、家族状況、親族・続柄
記録範囲	国民健康保険の資格を有する者とその世帯主
記録情報の収集方法	本人申請、本人以外(同一世帯員)申請、本人届出による社会保険得喪情報
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	岡山県国民健康保険団体連合会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	勝央町役場総務部 〒709-4316 岡山県勝田郡勝央町勝間田201
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務は登録されていません。	

個人情報ファイル簿

管理番号	国保老保班
個人情報ファイルの名称	特定健診等データ管理システム
部 署	町長 税務住民部
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者の特定健診情報を記録し、適正な事務を執行するために利用する。
記録項目	氏名、性別、住所、電話番号、傷病名、傷病歴、健診結果
記録範囲	特定健康診査対象者
記録情報の収集方法	医療機関からの特定健康診査等受診データ(国保連経由)、本人申請による人間ドック受診データ、特定健診情報提供事業(本人承諾により医療機関から提供されるデータ)により
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	岡山県国民健康保険団体連合会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	勝央町役場総務部 〒709-4316 岡山県勝田郡勝央町勝間田201
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務は登録されていません。	

個人情報ファイル簿

管理番号	税務班
個人情報ファイルの名称	総合行政システム(口座)
部 署	町長 税務住民部
個人情報ファイルの利用目的	税金(料金)の口座振替が出来なかった者に、納税勧告するために使用する。
記録項目	住所、氏名、口座番号、その他基本事項(科目名、期別)、個人識別符号
記録範囲	口座振替依頼者のうち、何らかの理由で振替がなされなかった者
記録情報の収集方法	金融機関からの口座振替依頼結果報告
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	勝央町役場総務部 〒709-4316 岡山県勝田郡勝央町勝間田201
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務	は登録されていません。

個人情報ファイル簿

管理番号	税務班
個人情報ファイルの名称	総合行政システム(口座)口座振替請求明細書
部 署	町長 税務住民部
個人情報ファイルの利用目的	税金(料金)の口座振替を円滑に実施するために使用する。
記録項目	氏名、住所、口座番号、その他基本事項(科目名、期別)、個人識別符号
記録範囲	町税等を口座振替により納付する届出を行っている者
記録情報の収集方法	口座振替依頼書の提出による本人申請
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	その他(ゆうちょ銀行、中国銀行、津山信用金庫、晴れの国岡山農業協同組合)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	勝央町役場総務部 〒709-4316 岡山県勝田郡勝央町勝間田201
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務	は登録されていません。

個人情報ファイル簿

管理番号	税務班
個人情報ファイルの名称	個人市県民税システム
部 署	町長 税務住民部
個人情報ファイルの利用目的	申告や給与支払報告書により個人の収入等を記録し、個人町民税の賦課・更正や証明書発行等適正な事務を執行するために利用する。
記録項目	個人番号、氏名、住所、性別、生年月日、親族・続柄、家族構成、扶養関係、職業・勤務先、収入状況、課税状況、納税状況、障害状況、個人識別符号
記録範囲	所得税確定申告者、住民税申告者、給与支払報告書で報告された者、公的年金等支払報告書で報告された者
記録情報の収集方法	税務署への確定申告書、本人からの住民税申告書、地方税法第317条の6第1項の規定による給与支払報告書、地方税法第317条の6第4項の規定による公的年金等支払報告書
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	団体外の行政機関等(税務署、他自治体)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	勝央町役場総務部 〒709-4316 岡山県勝田郡勝央町勝間田201
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務	は登録されていません。

個人情報ファイル簿

管理番号	税務班
個人情報ファイルの名称	固定資産税システム
部 署	町長 税務住民部
個人情報ファイルの利用目的	町内にある土地、家屋、償却資産の所有者を把握し、固定資産税の 賦課・更正や証明書発行等適正な事務を執行するために利用する。
記録項目	個人番号、氏名、住所、生年月日、生活保護の加入情報、資産状況、課税状況
記録範囲	町内に有する土地、家屋、償却資産の所有者
記録情報の収集方法	地方税法第382条第1項の規定による法務局からの通知、同法 第383条の規定による償却資産の申告
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	団体外の行政機関等(法務局、岡山県)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	勝央町役場総務部 〒709-4316 岡山県勝田郡勝央町勝間田201
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務は登録されていません。	

個人情報ファイル簿

管理番号	税務班
個人情報ファイルの名称	軽自動車税システム
部 署	町長 税務住民部
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車等の所有者や使用者等を記録し、軽自動車税の賦課・更正 や証明書発行等適正な事務を執行するために利用する。
記録項目	個人番号、氏名、住所、生年月日、標識番号、車両情報、課税状況、納税状況
記録範囲	軽自動車等を所有又は使用するために標識番号を登録された者
記録情報の収集方法	本人から提出された原動機付自転車等標識交付申請書(標識返納書)及び軽自動車検査協会への軽自動車税申告書
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	軽自動車検査協会、運輸局
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	勝央町役場総務部 〒709-4316 岡山県勝田郡勝央町勝間田201
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務	は登録されていません。

個人情報ファイル簿

管理番号	税務班
個人情報ファイルの名称	国民健康保険税システム
部 署	町長 税務住民部
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険にかかる適正な賦課を行うために利用する。
記録項目	個人番号、氏名、住所、性別、生年月日、本籍・国籍、親族・続柄、電話番号、家族構成、扶養関係、施設入所状況、収入状況、課税状況、納税状況
記録範囲	勝央町国民健康保険に加入している被保険者及び同一世帯員
記録情報の収集方法	本人から提出された住民異動届、社会保険得喪情報、税申告情報、市区町村への所得照会
要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	転出者が国民健康保険に加入する場合の実施主体
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	勝央町役場総務部 〒709-4316 岡山県勝田郡勝央町勝間田201
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務	は登録されていません。

個人情報ファイル簿

管理番号	税務班
個人情報ファイルの名称	各税システム、収納消込システム、滞納整理システム
部 署	町長 税務住民部
個人情報ファイルの利用目的	町税の徴収に関する基礎データを基に、徴収業務全般に利用する。
記録項目	個人識別符号、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、本籍・国籍、職業・職歴、所得・収入、資産状況、納税状況、取引状況、口座番号、その他経済状況(就職・離職状況)、家族状況、親族・続柄、居住状況
記録範囲	町税滞納者
記録情報の収集方法	担当職員の調査、本人申出
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	実施機関内(介護保険管轄部門、後期高齢者医療保険管轄部門)、団体外の行政機関等(岡山県、税務署、岡山市町村税整理組合)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	勝央町役場総務部 〒709-4316 岡山県勝田郡勝央町勝間田201
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務は登録されていません。	

個人情報ファイル簿

管理番号	公聴広報係
個人情報ファイルの名称	勝央町広報員名簿
部 署	町長 総務部
個人情報ファイルの利用目的	勝央町広報員及び広報員手当の支払い確認のために利用する。
記録項目	氏名、住所、電話番号、口座番号
記録範囲	広報員変更届(様式)を提出した者
記録情報の収集方法	勝央町広報紙等の発行及び配布に関する要綱を根拠とする届出
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	団体外の行政機関等(勝央町社会福祉協議会)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	勝央町役場総務部 〒709-4316 岡山県勝田郡勝央町勝間田201
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無し
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務	は登録されていません。

個人情報ファイル簿

管理番号	戸籍住民班
個人情報ファイルの名称	住民基本台帳
部 署	町長 税務住民部
個人情報ファイルの利用目的	住民情報の管理
記録項目	氏名、住所、性別、生年月日、本籍・国籍、続柄、住民となった日、死亡、転出、長期不在、住民票コード、在留資格、在留カード等の番号、個人番号カード所有の有無、個人番号
記録範囲	町内に住所を有する者、町内に住所を有した者
記録情報の収集方法	本人からの異動の申出、市区町村からの通知、職員による調査
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	住民基本台帳ネットワークに接続している市区町村等
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	勝央町役場総務部 〒709-4316 岡山県勝田郡勝央町勝間田201
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
Z-M00270	住民基本台帳事務

個人情報ファイル簿

管理番号	0600
個人情報ファイルの名称	介護保険システム
部 署	町長 健康福祉部
個人情報ファイルの利用目的	介護保険に関する資格給付、賦課徴収及び認定事務を行うため
記録項目	被保険者番号、宛名コード、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、世帯コード、住民区分、申請情報、訪問調査情報、意見書情報、審査情報、認定情報、保険給付明細（サービス提供月、サービス種類、サービス提供事業者名、サービス費用額、保険給付額、自己負担額）、介護保険自己負担割合、介護保険料賦課徴収情報（保険料、所得段階、納付状況、銀行口座等）、住民税情報、資産状況、公的扶助受給、個人識別符号
記録範囲	勝央町に住民票がある者、町外の施設に入所し勝央町で資格を管理している者
記録情報の収集方法	介護保険法に基づく本人申請、住民基本台帳システムからの情報収集、他市町村への公用請求により収集
要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	岡山県長寿介護課、岡山県国民健康保険団体連合会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	勝央町役場総務部 〒709-4316 岡山県勝田郡勝央町勝間田201
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
F-A00690	介護保険の資格管理事務
F-M00640	保険料の徴収に関する事務

個人情報ファイル簿

管理番号	0600
個人情報ファイルの名称	災害時要援護者情報ファイル
部 署	町長 健康福祉部
個人情報ファイルの利用目的	関係機関、関係団体で避難行動要支援者名簿(原則情報提供の同意のあるもの)を共有し、災害時等における避難行動要支援者の避難誘導、安否 確認に使用する。
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、要介護・支援区分、身体障害者手帳等級、身体障害種別、療育手帳判定、精神障害者保健福祉手帳等級、入所施設名、入院施設名、高齢者独居、65以上世帯、名簿情報提供の同意の有無
記録範囲	避難行動要支援者
記録情報の収集方法	災害対策基本法に基づく本人からの届出、役場内関係各部からの保有データの収集
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	警察署、消防本部、消防団、民生・児童委員、勝央町社会福祉協議会、自治会・町内会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	勝央町役場総務部 〒709-4316 岡山県勝田郡勝央町勝間田201
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	ー
行政機関等匿名加工情報の概要	ー
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
F-A00320	災害時要援護者支援事業

個人情報ファイル簿

管理番号	0600
個人情報ファイルの名称	健康かるてシステム
部 署	町長 健康福祉部
個人情報ファイルの利用目的	母子保健法や健康増進法等に基づき行われる業務における町民の健康情報を管理するもの
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、個人番号、健診受診日、健診項目、相談受付日、相談内容、接種実施年月日、ワクチン名、負担区分、健診の詳細記録、各種がん精密検査の詳細記録、国民健康保険・後期高齢者医療保険・生活保護の加入情報、受診券の送付情報、健診の詳細記録、支援記録
記録範囲	健診の対象者・受診者、相談者、予防接種の受診者、特定保健指導の受診者
記録情報の収集方法	健康増進法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、予防接種法、母子保健法、児童福祉法、新型インフルエンザ等対策特別措置法による本人または家族からの申請、役場内関係部署または町内外の医療機関(病院)からの保有データの収集
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	勝央町役場総務部 〒709-4316 岡山県勝田郡勝央町勝間田201
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	ー
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	ー
行政機関等匿名加工情報の概要	ー
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
F-A00220	各種健診・検診事業事務
F-A00250	子育て支援に関する事務
F-A00780	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基く事務

個人情報ファイル簿

管理番号	国保老保班
個人情報ファイルの名称	総合行政システム(児童手当)
部 署	町長 税務住民部
個人情報ファイルの利用目的	児童手当・特例給付の資格審査および給付のために利用する。
記録項目	【基本事項】個人番号、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号 【経歴・成績】所得・収入、口座番号 【生活状況】親族・続柄、婚姻、居住状況
記録範囲	中学校卒業までの児童を養育している者
記録情報の収集方法	申請、届出、文書公用請求またはマイナンバーを利用した情報照会(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令 第44条)
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	転出先市町村
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	勝央町役場総務部 〒709-4316 岡山県勝田郡勝央町勝間田201
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務は登録されていません。	

個人情報ファイル簿

管理番号	福祉医療班
個人情報ファイルの名称	総合行政システム(乳幼児医療)
部 署	町長 税務住民部
個人情報ファイルの利用目的	乳幼児医療受給資格審査及び医療費給付のために利用する。
記録項目	【基本事項】氏名、性別、生年月日、住所 【経歴・成績】口座番号、健康保険情報
記録範囲	出生の日から満18歳に達した日以後の最初の3月31日までにある者及びその保護者
記録情報の収集方法	勝央町乳幼児及び児童生徒等医療費給付に関する条例第10条及び施行規則第8条に基づく届出
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	勝央町役場総務部 〒709-4316 岡山県勝田郡勝央町勝間田201
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務は登録されていません。	

個人情報ファイル簿

管理番号	国保老保班
個人情報ファイルの名称	総合行政システム(後期高齢者医療)、岡山県後期高齢者医療広域連合電算処理システム
部 署	町長 税務住民部
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療の資格管理に利用する。
記録項目	【基本事項】個人番号、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号 【経済状況】所得・収入、口座番号 【生活状況】家族状況、親族・続柄
記録範囲	75歳以上の人、65歳以上75歳未満で一定の障害があり、広域連合の認定を受けた人
記録情報の収集方法	申請、届出、文書公用請求またはマイナンバーを利用した情報照会(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令 第46条)
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	岡山県後期高齢者医療広域連合
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	勝央町役場総務部 〒709-4316 岡山県勝田郡勝央町勝間田201
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務は登録されていません。	

個人情報ファイル簿

管理番号	国保老保班
個人情報ファイルの名称	総合行政システム(後期高齢者医療)、岡山県後期高齢者医療広域連合電算処理システム
部 署	町長 税務住民部
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療被保険者に係る診療報酬、療養費、葬祭費等の申請及び支給に関する事務
記録項目	【基本事項】個人番号、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号 【経済状況】口座番号 【生活状況】親族・続柄 【要配慮個人情報】病歴、心身機能の障害、健康診断等の結果、保健指導・診療調剤情報、
記録範囲	後期高齢者医療被保険者
記録情報の収集方法	申請、届出、文書公用請求またはマイナンバーを利用した情報照会(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令 第46条)
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	岡山県後期高齢者医療広域連合
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	勝央町役場総務部 〒709-4316 岡山県勝田郡勝央町勝間田201
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務	は登録されていません。

個人情報ファイル簿

管理番号	戸籍住民班
個人情報ファイルの名称	①印鑑登録原票正本(申請書) ②印鑑登録原票副本 ③除印鑑登録原票副本
部 署	町長 税務住民部
個人情報ファイルの利用目的	勝央町印鑑条例及び勝央町印鑑条例施行規則に基づく印鑑登録、証明発行
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、印鑑登録番号、印影
記録範囲	勝央町内に住所を有する者
記録情報の収集方法	勝央町印鑑条例及び勝央町印鑑条例施行規則に基づく本人からの申請
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無し
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	勝央町役場総務部 〒709-4316 岡山県勝田郡勝央町勝間田201
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務	は登録されていません。

個人情報ファイル簿

管理番号	社会教育班
個人情報ファイルの名称	図書館利用者カードの交付及び管理事務
部 署	教育委員会 教育振興部
個人情報ファイルの利用目的	図書館利用者及び蔵書の管理を目的とした台帳
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス
記録範囲	町内在住・在勤・通学者及び勝田郡・津山市・美作市・真庭市・英田郡・久米郡・苫田郡・真庭郡在住者
記録情報の収集方法	申請(根拠法令:勝央図書館管理運営規則 手段:利用者登録申込書)
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	実施機関内(図書館業務のみ)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	勝央町役場総務部 〒709-4316 岡山県勝田郡勝央町勝間田201
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	勝央図書館設置及び管理運営に関する規則
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務は登録されていません。	

個人情報ファイル簿

管理番号	戸籍住民班
個人情報ファイルの名称	戸籍簿
部 署	町長 税務住民部
個人情報ファイルの利用目的	戸籍届出をした者を記録し、適正な事務を執行するために利用する。
記録項目	氏名、住所、性別、生年月日、本籍、国籍、親族、続柄、家族構成、住居状況、賞罰、婚歴、出生地、出身地、死亡
記録範囲	勝央町に本籍を有する者、勝央町に本籍を有する者
記録情報の収集方法	戸籍届出、他市町村からの通知、職員による調査
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	戸籍変更先の市町村
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	勝央町役場総務部 〒709-4316 岡山県勝田郡勝央町勝間田201
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	戸籍法第113条
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務	は登録されていません。

個人情報ファイル簿

管理番号	学事班
個人情報ファイルの名称	就学事務
部 署	教育委員会 教育振興部
個人情報ファイルの利用目的	義務教育課程における就学事務を行うための児童生徒の学齢簿の編成
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、保護者氏名、学校名
記録範囲	義務教育課程における町内に住所を有する学齢期児童生徒または区域外就学を希望する学齢期児童生徒
記録情報の収集方法	学校教育法施行令に基づき、住民基本台帳の情報から学齢簿を編成する。
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	実施機関内(町内小中学校長)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	勝央町役場総務部 〒709-4316 岡山県勝田郡勝央町勝間田201
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務	は登録されていません。

個人情報ファイル簿

管理番号	学事班
個人情報ファイルの名称	学校給食費に関する名簿
部 署	教育委員会 教育振興部
個人情報ファイルの利用目的	勝央町立学校の学校給食の提供を受ける児童生徒の保護者、教職員及びその他の学校給食の提供を受ける者から学校給食費の徴収をするために、必要な情報を収集し、管理する。
記録項目	氏名、保護者氏名、住所、学年、組、口座番号
記録範囲	町立学校の学校給食の提供を受ける児童生徒及びその保護者、教職員及びその他の学校給食の提供を受ける者
記録情報の収集方法	勝央町学校給食費条例、勝央町学校給食費条例施行規則、勝央町学校給食費の収納事務委託に関する規則に基づき、学校給食の申込をする者からの届出事項、住民基本台帳及び学齢簿の情報を使用する。
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	実施機関内(町立学校)、その他(収納委託先)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	勝央町役場総務部 〒709-4316 岡山県勝田郡勝央町勝間田201
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務は登録されていません。	

個人情報ファイル簿

管理番号	総務部
個人情報ファイルの名称	防災行政無線戸別受信機設置簿、メール配信サービス登録者管理簿
部 署	町長 総務部
個人情報ファイルの利用目的	防災行政無線戸別受信機の設置のために利用する。
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス
記録範囲	戸別受信機設置申請者、メール配信サービス利用希望者
記録情報の収集方法	勝央町防災行政無線の設置及び管理に関する条例及び勝央町防災行政無線設置及び管理運営規則に基づく申請、メール配信サービス利用申請
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	その他(修理時等に保守業者に提供する)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	勝央町役場総務部 〒709-4316 岡山県勝田郡勝央町勝間田201
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無し
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務は登録されていません。	

個人情報ファイル簿

管理番号	保育園班
個人情報ファイルの名称	子ども・子育て支援システム
部 署	町長 健康福祉部
個人情報ファイルの利用目的	保育料の利用契約・保育料の算定を行うため
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、職業・職歴、所得・収入、口座番号、家族状況、親族・続柄、婚姻、居住状況、公的扶助受給、課税情報、個人識別符号
記録範囲	保育園に入所している園児の保護者
記録情報の収集方法	子ども子育て支援法第20条、勝央町保育の必要性の認定基準に関する条例第3条、勝央町立保育園規則第5条に基づく保護者からの申請
要配慮個人情報（・条例要配慮個人情報）が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	町内保育園
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	勝央町役場総務部 〒709-4316 岡山県勝田郡勝央町勝間田201
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務	は登録されていません。

個人情報ファイル簿

管理番号	上下水道部
個人情報ファイルの名称	水道料金システム
部 署	町長 上下水道部
個人情報ファイルの利用目的	上水道・下水道の利用契約・料金の算定を行うため
記録項目	氏名、住所、電話番号、口座番号
記録範囲	上水道・下水道使用者
記録情報の収集方法	勝央町給水条例に基づく本人からの申請、届出
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	勝央町役場総務部 〒709-4316 岡山県勝田郡勝央町勝間田201
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務は登録されていません。	

個人情報ファイル簿

管理番号	上下水道部
個人情報ファイルの名称	下水道受益者負担金システム
部 署	町長 上下水道部
個人情報ファイルの利用目的	下水道受益者負担金の算定を行うため
記録項目	氏名、生年月日、住所、電話番号、
記録範囲	下水道使用者
記録情報の収集方法	勝央町下水道事業受益者負担に関する条例施行規程に基づく本人からの申請
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	勝央町役場総務部 〒709-4316 岡山県勝田郡勝央町勝間田201
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務	は登録されていません。

個人情報ファイル簿

管理番号	産業班
個人情報ファイルの名称	林地台帳(岡山県森林クラウド)
部 署	町長 産業建設部
個人情報ファイルの利用目的	勝央町内の森林所有者情報の管理
記録項目	森林の所在、森林所有者の氏名、住所、森林情報
記録範囲	森林所有者
記録情報の収集方法	森林所有者からの届出
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	勝央町役場総務部 〒709-4316 岡山県勝田郡勝央町勝間田201
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務は登録されていません。	

個人情報ファイル簿

管理番号	産業建設部
個人情報ファイルの名称	水田台帳
部 署	町長 産業建設部
個人情報ファイルの利用目的	農家台帳を基に、水田作農業者台帳を整備・管理することにより、農業者の水田の保有状況を把握し、経営所得安定対策制度を実施するため。
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、電話番号
記録範囲	水田作を行っている農業者
記録情報の収集方法	農地台帳からの収集
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	勝央町農業再生協議会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	勝央町役場総務部 〒709-4316 岡山県勝田郡勝央町勝間田201
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務	は登録されていません。

管理番号	産業班
個人情報ファイルの名称	農家基本台帳
部 署	農業委員会 農業委員会
個人情報ファイルの利用目的	勝央町内の農地情報の管理
記録項目	農地情報、氏名、性別、生年月日、住所、
記録範囲	農地所有者及び耕作者
記録情報の収集方法	農地法に基づく本人からの申請、届出
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	勝央町役場総務部 〒709-4316 岡山県勝田郡勝央町勝間田201
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	
管理番号	個人情報取扱事務名称
利用個人情報取扱事務は登録されていません。	